

### 第3回東庄町障害者地域自立支援協議会の概要

平成19年11月28日（水）10:00～12:00

処：町保健福祉総合センター会議室

#### 議題（1）各委員より提出資料の説明

荒井委員：提出資料①②③により障害者自立支援法の概要及び課題、就労以降支援事業等について説明あり。

〈現状〉就労以降支援事業の期間は2年限りであり、終了後、就労できる人は少なく、就労継続支援事業（B型）に移行する人が多い。

〈問題点〉・ 就労後のフォローが無い。

- ・ 賃金も安い（パートが多い。給与体系 時給・日給）ため、年金受給額とそれほど差が無い。
- ・ 現状では就労場所が少ないため、今後この問題を解決するためには、福祉部門だけではなく、労働、教育部門と連携して対処する必要がある。

事務局伊藤：提出資料④により町内の手帳所持者数及びサービス利用者数等について説明あり。

高木委員：提出資料⑤によりグループホーム、ケアホーム所在等について説明あり。

菅谷委員：提出資料⑤について質問あり。グループホームとケアホームの判別ができません。

高木委員：ほとんどの施設が併設しております。

今泉委員：提出資料⑥によりハローワークにおける障害者就労支援の内容及び県内の障害者雇用状況について説明あり。

〈主な業務と求人登録と雇用状況について〉

- ・ 就職相談：県内 5 ブロック 香取管内 10月に銚子にて実施。  
求人事業所 32社 求職者 42人 述べ 132人相談 5人採用有
- ・ 資料⑥によりトライアル雇用とジョブコーチについて説明あり。
- ・ 管内登録者数 186名（実際に仕事を探している人）
- ・ 今年度 4～6月 66件の紹介等を実施し、22件の就職が決まった。  
昨年度年間 160件の紹介等を実施し、30～35件就職

菅谷委員：提出資料⑦にて就労移行支援事業及びトライアル雇用とジョブコーチについて説明あり

【提出資料の説明について質問】

青柳委員：資料⑥に「専門の職員・職業相談員が障害の態様や適正、希望の仕事に応じて～～指導をしている。」とありますが、実際どのような職員が対応しているのですか。

今泉委員：対応している職員は、専門的な知識、資格等を取得した職員ではありません。

青柳委員：施行事業奨励金（トライアル雇用）4万円の交付があるとの事でしたが、1箇所の事業所あたりの単価なのか雇用者1人あたりなのかお聞きしたい。

今泉委員：4万円／1人あたり（月）となります。1箇所の事業所に2人の雇用があれば、8万円となります。

菅谷委員：養護学校卒業後、すぐに就職できる人は2割。そのほとんどが福祉施設通所であり、一般の事業所へ就職する人はその1%が現状です。

荒井委員：養護学校卒業後、就職できなかった人達がハローワークに登録をしている。

菅谷委員：資料⑥P.10 県内の精神障害者の一般就労293名は、都市部に限られていると思われる。香取地域等近隣での精神障害者の就労はそうとう厳しい。

荒井委員：県庁でも、法定雇用率を達成しておらず、期間は2年間のパート採用であり、就労条件は良くない。

今泉委員：管内の精神障害者の正規雇用の例では、当初パート採用（週3日）から3ヶ月後は、フルタイムの勤務時間で正規採用となっている。

神岡委員：法定雇用率1.8%は障害者種別すべてを対象としている。就労者は主に身体障害者の方である。精神・知的の一般就労は厳しい。

菅谷委員：就労移行支援事業の2年間就労後、就労継続支援事業A型 B型に移行しているが、実際に一般企業等への就労に繋がっていないので、この制度は機能していないのではないか。障害種別ごとに就労を希望している人の実態をつかみ、その方をどのように就労させていくかを今後検討すべき。

青柳委員：職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業について、近隣ではどこに配置されているのですか。  
また、辻内さんの考え、意見等あればお聞かせください。

東総障害者生活支援センター

辻内さん：ジョブコーチについて、東総地区には配置されていません。近隣では、八街市、千葉市です。

就労に関する問題点としては、通勤手段の問題をクリアしなければいけないと思います。また、この協議会に商工会等の事業所関係の方に現状を理解していただくため、参加していただくのも良いと思います。

菅谷委員：町内に就労希望者がどの程度いるのか実態をつかむ必要があると思う。  
(常勤希望かパートを希望しているのか等)

東総障害者生活支援センター

辻内さん：知的障害者については、家族の方が、施設から出る事が不安になる様子。

保立会長：町内の障害者の方が就労について、どのように考えているのか把握するため、アンケートをとってはどうか。

事務局伊藤：アンケート調査を実施することは可能です。  
設問については、各委員の皆さんからご意見を頂きたいと思います。後日、文書にて依頼いたしますので、結果を取りまとめの上、アンケートが完成しましたら、用紙を送付いたしますので確認をお願いいたします。対象者は町内の障害者手帳所持者とサービス利用者いたします。

菅谷委員：当事者が制度の内容をどの程度理解しているのか聞いていただきたい。

保立会長：ハローワークへの要望として、就労説明会の回数をもっと増やしていただきたい。

神岡委員：ハローワークへの要望として、事業規模56人以上にこだわらず、小規模の事業所など、もっと広くあたっていただきたい。

荒井委員：学校関係（養護学校等）の就労先、人数等の実態把握も必要ではないか。

保立会長：今回はアンケート（期間2ヶ月間）の結果をもとに協議をすることとします。次回開催2月下旬とします。